

事務事業名	公害苦情処理事業				担当	産業環境部 環境課 公害対策係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号	0285-83-8127		
施策名	5	良好な生活環境の保全			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	公害紛争処理法、公害関係法令等					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和45 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	7. 公害対策費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	市民からの公害に関する苦情を処理し、良好な生活環境の確保、住みよい地域社会を実現する。苦情内容は、法令等の規制のないものも多く、主なものは焼却行為に関するもの、騒音、悪臭等。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 26年度実績 ・公害苦情処理（苦情受付、現地確認、原因の特定、原因者・苦情者との交渉） ・苦情種類別件数（大気21件、水質1件、騒音9件、悪臭16件、振動1件、その他4件） ・広報掲載（苦情が多い行為の防止啓発） 27年度計画 ・26年度と同じ	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
ア	苦情受理件数	件	96	66	47	52	50	
イ	広報掲載回数	回	3	3	3	3	3	
ウ								
エ								
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・原因者 ・市民	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
ア	苦情原因者数	人	96	66	47	52	50	
イ	市民	人	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	
ウ								
エ								
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・原因者に対しては、指導と協力を要請し、苦情者に対しては、原因者への理解を求め、良好な生活環境の保全に努める。また、広報により苦情の多い行為の防止啓発に努める。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
ア	苦情処理件数	件	96	66	47	52	50	
イ								
ウ								
エ								
オ								
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・良好な生活環境の保全	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
ア	苦情処理件数 / 苦情受付件数	%	100	100	100	100	100	
イ								
ウ								
エ								
オ								
(2) 総事業費の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0
		延べ業務時間	時間	744	512	364	416	0
		人件費計 (B)	千円	3,156	2,151	1,479	1,756	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,156	2,151	1,479	1,756	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和45年公害紛争処理法の制定に伴い、公害苦情の処理を通じて、生活環境を保全し、住み良い地域社会を実現するため。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公害苦情の処理は、住み良い地域社会の実現や生活環境の保全に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公害紛争処理法により、地方公共団体は、公害に関する苦情の処理に努めるものと規定されている。原因者に対しては、関係法令等の規制基準の指導等をしている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 原因者への指導、市民への啓発等であり妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 広報により、苦情原因の防止に努めている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 公害紛争処理法により、地方公共団体は、公害に関する苦情の処理に努めるものと規定されている。苦情の解決がなされず、良好な生活環境が保てない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 事業費の支出はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか？ (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 苦情処理は、法令等に基づき行われ、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							